
Review

4年制口腔保健学科のあり方 —過去から未来へ—

市川 哲雄

キーワード：口腔保健，社会福祉，歯科衛生士，大学教育，全人的支援

The Direction of School of Oral Health for Training of Dental Hygienists —from the Past into the Future—

Tetsuo ICHIKAWA

Abstract : Currently there is twelve universities in Japan offering a four-year course for the training of dental hygienists. The School of Oral Health and Welfare, Tokushima University, Faculty of Dentistry was established on April 1, 2007 to foster dental hygienists who can respect bioethics and team-based approach to treatment/care/welfare, who can respond to diverse social needs. More than ten years passed since its establishment, it may be time to seriously ponder the future. In this article, I would like to discuss the direction/future on the School of Oral Health as a four-year course for the training of dental hygienists at universities while comparing it with the history on the school of dentistry for the training of dentists.

I. はじめに

平成16年4月1日に新潟大学と東京医科歯科大学に4年制の歯科衛生士養成学科が設置された。平成18年4月1日に広島大学歯学部、平成19年4月1日に本学歯学部口腔保健学科が設置され、現在12の大学に歯科衛生士養成の学科、専攻が設置されている(表1)¹⁾。これらの学科、専攻名は様々であるが、多くの大学で「口腔保健学科」と称されている(以下この名称を用いて記述)。

本学の口腔保健学科設置に関して、私は当時の坂東永一学部長、三宅洋一郎前学部長とともに加わらせていただいた。企業では創業の困難さとともに、事業承継の難しさが指摘される。本学の口腔保健学科も設置10年以上が経過をし、一つの過渡期に来ていると考えられる。

本稿では、歯科医師養成の歴史と対比させながら、大学における歯科衛生士養成の学科としての口腔保健学科の方向性について考えてみたい。

II. 歯科医師養成機関の設置の歴史

歯科医師養成のための教育機関の設置の歴史はすでに多くの論文、書物で述べられている。1805年に米国Maryland州では、眼科医と歯科医に対してその分野に限った試験を受けさせ医学の一分野としての特別免許を認めたという。医師のHarrisとHaydenは歯科医師養成のための教育機関をMaryland大学に作ろうとしたがかなわず、1840年にBaltimore College of Dental Surgeryを設立した^{2,3)}。それが、医師と歯科医師の乖離に大きく影響したのかもしれない。我が国において1900年頃には当時の東京帝国大学医科大学は外科学講座から耳鼻咽喉科、整形外科、歯科の3科を分離独立させたという。日本での歯科医師教育は1890年の高山歯科医学院に始まり、官立は1928年に東京高等歯科医学校が設置された。多くの教員が東京大学から移ったが、島峰徹校長はよりよい歯学教育を作り上げるために東大出身の教員にも人工歯排列を実際にやらせたと聞く。本学の坂東永一

表1 大学に設置された歯科衛生士養成機関

	大学名	学部学科名	入学 定員	指定 年月日	取得可能資格	ディプロマポリシーに記載された特色あるキーワード
国立 大学	東京医科歯科大学	歯学部口腔保健学科口腔保健衛生学専攻	22	H16.4.1	歯科衛生士国家試験受験資格	口腔保健・医療・福祉分野における国際貢献 口腔保健・医療・福祉への多様なニーズ
	新潟大学	歯学部口腔生命福祉学科	20	H16.4.1	歯科衛生士国家試験受験資格 社会福祉士国家試験受験資格	口腔保健・歯科医療・福祉を総合的に思考・展開
	広島大学	歯学部口腔健康科学科口腔保健学専攻	20	H17.4.1	歯科衛生士国家試験受験資格 養護教諭一種免許	口腔保健と学校保健
	徳島大学	歯学部口腔保健学科	15	H19.4.1	歯科衛生士国家試験受験資格 社会福祉士国家試験受験資格*	口腔保健・福祉 保健・医療・福祉関係者と良好なコミュニケーション
公立 大学	埼玉県立大学	保健医療福祉学部健康開発学科口腔保健科学専攻	30	H18.4.1	歯科衛生士国家試験受験資格 養護教諭一種免許*	共生社会に貢献, 他職種との協働・連携
	千葉県立保健医療大学	健康科学部歯科衛生学科	25	H21.4.1	歯科衛生士国家試験受験資格	保健医療の国際化 豊かな人間性, 地域社会に貢献
	九州歯科大学	歯学部口腔保健学科	25	H22.4.1	歯科衛生士国家試験受験資格	保健医療福祉活動, 国際的な視野 地域の保健・医療・福祉の分野
私立 大学	明海大学	保健医療学部口腔保健学科	70	H31.4.1	歯科衛生士国家試験受験資格 社会福祉主事	口腔保健にかかる健康増進・医療・福祉
	大阪歯科大学	医療保健学部口腔保健学科	70	H29.4.1	歯科衛生士国家試験受験資格 社会福祉士国家試験受験資格* 医療事務コース*	博愛, 公益, 口腔の健康を守る, 医療・福祉分野と多職種連携
	梅花女子大学	看護保健学部口腔保健学科	70	H27.4.1	歯科衛生士国家試験受験資格 養護教諭一種免許*, 診療実務士*, 医療管理秘書士*, レクリエーション インストラクター*	キリスト教の愛の精神, 医療・保健・福祉等の関連職種, ヘルスプロモーション, グローバル社会
	徳島文理大学	保健福祉学部口腔保健学科	40	H29.4.1	歯科衛生士国家試験受験資格 社会福祉主事任用資格	健康基盤形成, 医療・保健・福祉システム, 「専門的口腔ケア, 歯科疾患の予防と食(咀嚼・嚥下), 口腔の健康を全身の健康つなぐ視点
	九州看護福祉大学	看護福祉学部口腔保健学科	50	H22.4.1	歯科衛生士国家試験受験資格 養護教諭一種免許*	保健・医療・福祉, 人を感じる力, ライフステージ(発達)とコミュニティ(共同体)という人間理解

*選択制

名誉教授の恩師で、私の郷里に近い愛知県蒲郡出身の石原寿郎教授は、東京大学医学部を出てから歯学部に入學し、歯科補綴学を志した。

その後、大阪大学、東北大学など旧帝国大学、旧6医専の大学で歯学部が設置された。歯学部の設置の際には多くの基礎系教授が医学部から異動したと考えられた。そうなるとうとうミニ医学部医学科の道を歩みやすく、さらに、研究業績をImpact factorで評価する時代が到来し、それに拍車がかかったかもしれない。医学の中の歯学という考え方に立てばある意味当然の流れだったかもしれないが、医師であった人たちの歯科医師養成機関を作った思いからはどう映ったであろうか。

このような日本の最近の歯学の流れの中に大きな一石を投じたのは、米山武義氏と大田洋二郎氏ではないかと思う^{4,6)}。米山氏は、日々の訪問診療で口腔ケアの効果を実感し、その臨床データを持って東北大学医学部老年科の佐々木英忠教授に相談し、有名な論文が1999年Lancetに掲載された。大田氏は国立がんセンター中央病院での経験からがん治療という全身の病気の中で従来の口腔外科での仕事に限界を感じ、2002年に静岡県立がんセンターに異動された後に周術期口腔ケアの実績を示された。それが、現在の周術期口腔ケアの診療報酬につながっている。二人とも大学人ではない。ミニ医学科化した歯学科からこのような研究、実績が生まれなかったのは当然のことだったかもしれないし、偶然だったかもしれない。

歯科医師しかできない仕事は、法律上は修復、補綴、矯正であり、それ以外の治療は医師もできる。これらの分野は生物学と言うより理工学に基づくものであった。分子生物学の台頭により修復、補綴は、サイエンスではないと陰日向で言われた。ある意味手技と材料偏重によるものであろうが、医師(歯科、口腔科以外の医師)ではできない咀嚼機能の回復維持、生体の入り口である口腔の管理を通して、健康に貢献する歯科医療の意義を忘れてはならない。

Ⅲ. 口腔保健学科の設置の経緯と理念

本題の口腔保健学科の話に戻る。4年制の口腔保健学科の設置は、口腔ケア、口腔衛生の重要性が定着し始めた頃に始まった。相前後して、歯科衛生士学校養成所の指定規則が一部改正され、平成17年4月1日を施行日とし、養成機関年限は3年制になった。

これは歯科衛生士養成に必要な科目がこれまでの年数では不足するということと、歯科医師需給問題もあったかもしれない。本学における設置も歯科医師需給問題と切り離せなかった。しかし、2年間の養成を4年間にするために、歯科衛生士国家試験受験資格が主に短大取得程度と考えていた文部科学省は、4年生大学を卒業要件とする社会福祉士国家試験受験資格や養護教諭一種免許状などとのダブルライセンスを勧めたと聞いている。

教員も歯学科から移ったものが多い。このため、ミニ歯学科、あるいは口腔衛生を主体とした教育、研究とい

う方向性を取りやすい。つまり、歯学部歯学科のミニ医学科と同様なことが口腔保健学科にも、つまりミニ歯学科の方向性が生じやすい環境にあると考える。

しかしそれでいいのだろうか。本学第二代口腔保健学科長であった中野雅徳教授は、「口腔保健学」という学問体系の樹立を理想と掲げていた。一つの学科を確固たるものにするためにはその学問体系を構築することが重要であろう。多くの人はこれを「歯学科における口腔衛生学、予防歯科学の延長、あるいは別形態」と感じるであろうが、私はそうではないと思う。私自身、口腔保健学は「口腔衛生管理と口腔機能管理を通して全人的支援ができる保健学」と考えている。「全人的支援」というのは、林良夫元学部長の言葉である。

同時に、歯学部を作った医師たちの強い思いと同じように、口腔保健学科、口腔保健学を作るといふこのようないろんな思いが引き継がれているだろうかと思いたい。口腔保健学科設置を決めたある学部長は、学内をまとめるに当たって歯学科などつぶれてもよい覚悟ぐらいで臨んだと言われた。

Ⅳ. 社会福祉士養成との並立とその意義

本学の口腔保健学科設置に当たって、並立する資格として選んだのが社会福祉士である。これは先行する新潟大学、東京医科歯科大学に準じたわけである。その設置の準備は、本学初代口腔保健学科長羽田 勝教授であった。羽田教授は補綴出身ではあったが、介護支援専門員制度発足時に県歯科医師会からその支援を頼まれ、さらに高齢者歯科に興味を持ち、最後まで研究を行い、つい最近まで介護認定のAI利用を模索されていた。ご自身は当然社会福祉士ではないため、相当苦勞されたと思うが、口腔保健学科1期生の高い国家試験合格率达成され、そしてその成果は引き継がれ、現在に至っている。

社会福祉学は比較的新しい領域である。歯科衛生士の国家資格が1948年制定（ただし、現在の国家試験形式は1992年から）であるのに対して⁷⁾、社会福祉士は1987年である⁸⁾。社会福祉はもともと社会（保障）制度であって学問ではなかったかもしれないが、今では医学、社会学、心理学、法学、行財政学などの学際的領域の学問が関係している実学である。1960年前後から関係する学部学科が大学に設置され、現在200校以上にも及び⁸⁾、口腔保健学科を凌ぐ。今話題の日本学術会議においては、歯学委員会が分野別委員会として設置されているが（当然口腔保健学学科会はない）、社会福祉の分野は社会学委員会社会福祉学学科会として機能している。

社会保障給付費のうち、医療、年金を除いた社会福祉関係の給付規模は30兆円近くなり⁹⁾、歯科医療費の3兆円¹⁰⁾の比ではない。行政におけるウェイトも推して知るべしであろう。医科は福祉との境界領域であった介護分野を自身のところうまく取り込み、介護保険制度として機能させた。地域包括ケアシステムは歯科の世界で

も重要な取り組み事項のうたい文句になっているが、主体は保健師であり社会福祉士である。

本学口腔保健学科出身者で社会福祉士として県庁、社会福祉協議会などの行政に入っている者は15名以上おり、本学歯学科卒業者が30年間に行政に入った人数に比べて格段に多い。しかも歯科医師の肩書きだけでは、歯科という極めて限られた領域の仕事をしているにすぎない。社会福祉士と歯科衛生士の資格を持っていることは、行政、医療の世界ではいかに受け入れやすく、浸透しやすいわけで、それこそ全人的支援の要となりうる。厚生労働省の老健事業に4年連続採択も、地方大学でしかも歯学部では稀有なことであり、これも口腔保健学科における社会福祉分野の存在が当初の意図を十分に達した表れであろう。同時に、その実学の暗黙知を知るべきであろう。

一方、地方大学における運営交付金の減少、また社会福祉士養成の厳格化などにあって、社会福祉士養成の並列も段々と困難になっていることも事実である。そうであっても、本学の特色ある口腔保健学の確立、発展に取って、いや歯学部全体にとって社会福祉学をどう取り込むかは非常に重要な事項と私自身は考えるが、それを理解している人間はどれだけいるだろうか。当然東京医科歯科大学のように社会福祉を除外し、歯科衛生士の育成に特化するのも選択であろう。しかし、100年近い官立の歯学教育機関に端を発し、指定国立大学法人と同じことをすることが正解とは限らない。

Ⅴ. おわりに

「過去から学び、今日のために生き、未来に対して希望をもつ。大切なことは、何も疑問を持たない状態に陥らないことである。」というのはアインシュタインの言葉であるが、逆説的には過去に学ばず、未来を考えずに現在だけに生きれば、未来はないと言うことであろう。本稿がそうならないための一助になれば幸いです。

謝 辞

稿を終えるにあたって、貴重なご助言をいただいた徳島文理大学教授 中野雅徳先生、三宅洋一郎先生に深謝いたします。

文 献

- 1) 文部科学省：文部科学大臣指定（認定）医療関係技術者養成学校一覧、https://www.mext.go.jp/content/20200330-mxt_igaku-100001205_13.pdf（2020.11.18現在）
- 2) 飯塚哲夫：歯科医師とは何か。初版。埼玉、STOMA、2008
- 3) 金子譲、片倉恵男、高橋英子、北林伸康、渡辺賢、福田謙一、上田祥士、齊藤力、吉澤信夫：大正後期から昭和初期における歯科医学教育 第2編世界で

- 最初の歯科医学校設立と米国医学教育. 歯科学報 116, 115-131 (2016)
- 4) Yoneyama T, Yoshida M, Matsui Y, Sasaki H: Oral care and pneumonia. Oral Care Working Group. Lancet 354 (9177), 515 (1999)
 - 5) 大久保満男, 大田洋二郎, 糟谷政治, 塚本敦美, 米山武義: 座談会 歯科界に求められる新たな役割りとは - 口腔ケアを通して地域ぐるみで患者を支える -. 歯界展望 106, 782-791 (2005)
 - 6) 朝蔭孝宏, 鵜久森徹, 大田洋二郎, 富岡譲二: 座談会 急性期病院における口腔内環境のコントロールの重要性 - 医科からの提言, 歯界展望 106, 981-989 (2005)
 - 7) 一般財団法人 歯科医療振興財団: 歯科衛生士国家試験, <http://www.dc-training.or.jp/siken1.html> (2020.12.1現在)
 - 8) 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター: 社会福祉士国家試験, http://www.sssc.or.jp/shakai/past_exam/pdf/no32/s_happyou.pdf (2020.12.1現在)
 - 9) 厚生労働省: 社会保障給付費の推移, <https://www.mhlw.go.jp/content/000651378.pdf> (2020.12.1現在)
 - 10) 厚生労働省: 令和元年度 医療費の動向, https://www.mhlw.go.jp/topics/medias/year/19/dl/iryouchi_data.pdf (2020.12.1現在)